モバカルナース機能追加 (2021年6月)

モバカルナースバージョン:ver.3.8

各項目の詳細については、目次の後ろに記載があります。

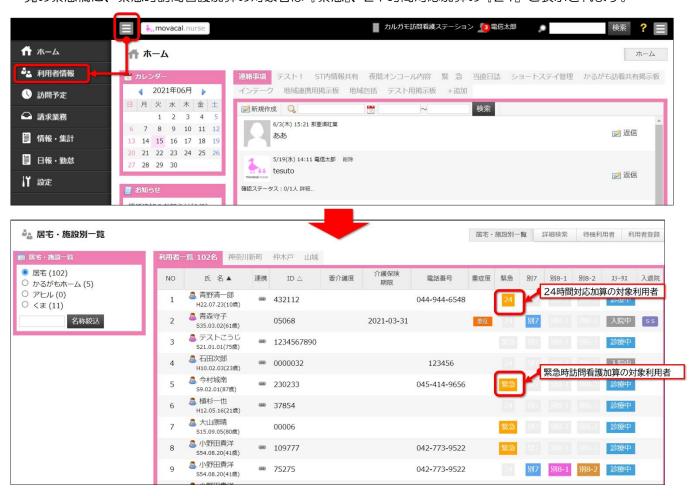
機能追加

- 1. 利用者一覧で緊急時訪問看護加算(介護)と 24 時間対応加算(医療)の対象の利用者を表示するようにしました。
- 2. 点滴指示期間を入力できるようにしました。
- 3. 作成済みの看護文書の編集を行い『修正』ボタンを押した際の確認メッセージを「上書きします。 よろしいですか」という文言に変更しました。
- 4. 看護文書に「退院時共同指導説明書」を追加しました。
- 5. 褥瘡評価記録の合計点数に深さを反映しないように修正しました。

1. 利用者一覧で緊急時訪問看護加算(介護)と 24 時間対応加算(医療)の対象の利用者を表示するようにしました。

利用者情報から表示できる利用者の一覧(居宅・施設別一覧)で緊急時訪問看護加算と 24 時間対応加算の利用者を確認できるようになりました。

一覧の緊急欄に、緊急時訪問看護加算の対象者は『緊急』、24時間対応加算の『24』と表示されます。



なお、モバカルナースで緊急時訪問看護加算と24時間対応加算の対象となる利用者の条件については下記を 参照ください。

【緊急時訪問看護加算の対象者の条件】

- 介護保険の対象者(介護保険が選ばれる条件についてはリンク先の保険選択のフローを参照ください。)
- ・施設基準で緊急時訪問看護加算が『あり』になっていて、かつ利用者の保険情報で緊急時訪問看護加算が自動算定対象外になっていないこと。

(施設基準と利用者の保険情報の設定についてはマニュアル『<u>看護記録作成時の算定項目の自動選択機能</u>』を参照ください。)

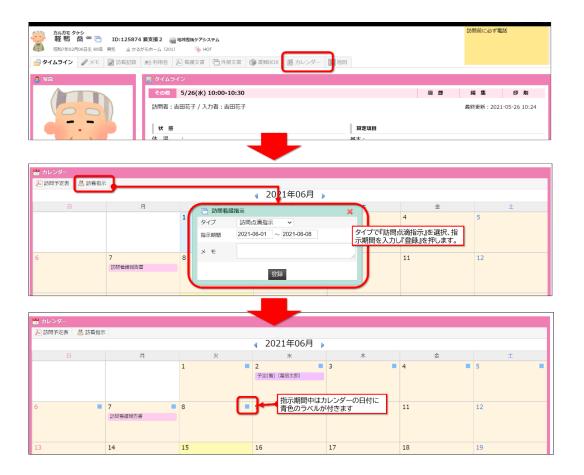
【24時間対応加算の対象者の条件】

- 医療保険の対象者(医療保険が選ばれる条件についてはリンク先の保険選択のフローを参照ください。)
- ・利用者の保険情報で『24時間対応体制加算』を選択している。(現状はこの設定を行っても 24 時間対応体制加算が自動算定されることはありませんのでご注意ください。)



2. 点滴指示期間を入力できるようにしました。

利用者のカレンダー画面から点滴指示書の期間を入力できるようになりました。

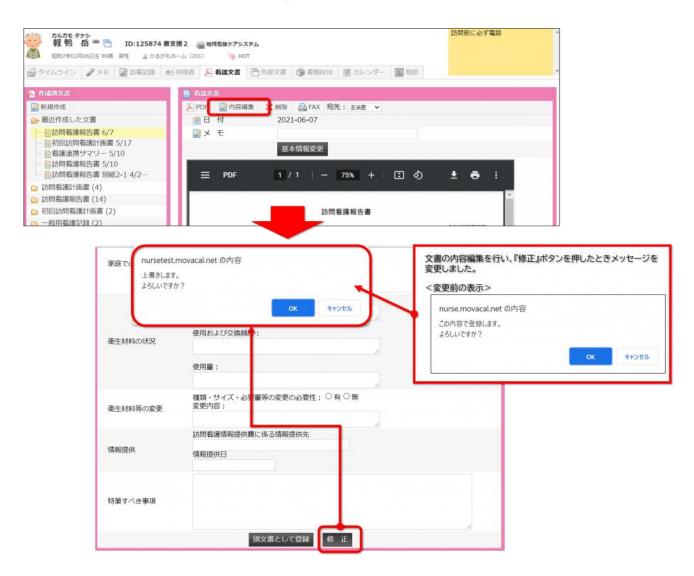


点滴指示書の期間中は訪問看護記録の入力画面にもメッセージが表示されます。

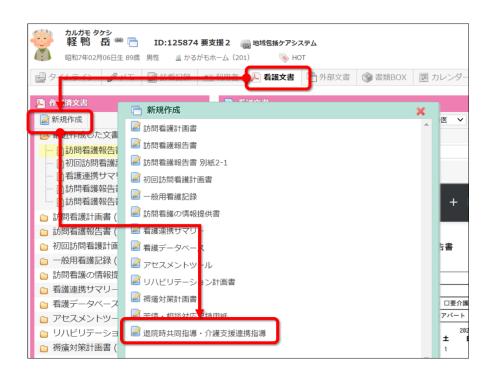


NTT Electronics Techno Corp. Confidential

3. 作成済みの看護文書の編集を行い『修正』ボタンを押した際の確認メッセージを「上書きします。よろしいですか」という文言に変更しました。



4. 看護文書に「退院時共同指導説明書」を追加しました。 看護文書に退院時共同指導・介護支援連携指導説明書を追加しました。 計画書や報告書と同様に利用者の『看護文書』から作成できます。



各項目を入力し、『登録』を押すと文書を作成できます。この際に「文書種類」から退院時共同指導・介護支援 連携指導のいずれかを選択してください。



NTT Electronics Techno Corp. Confidential

<完成イメージ>



5. 褥瘡評価記録の合計点数に深さを反映しないように修正しました。



関連するマニュアル

• 褥瘡評価記録の書き方